

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	三条市スポーツ施設等8施設	所在地	三条市新堀2113番地ほか
設置目的	市民の健全な心身の育成とスポーツの振興を図る。		
規模	資料1のとおり	設置年月日	資料1のとおり

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般社団法人 三条市スポーツ協会	指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日			
指定管理業務の内容	施設の管理運営	指定管理料(千円)	H29 H30 R1	52,819千円 53,690千円 53,974千円	R2 R3	55,039千円 56,179千円
導入効果	<p>①収支の状況 収支については僅かではあるがプラスとなっており、運営努力が伺える。</p> <p>②施設の利用状況 新型コロナウイルス感染症の拡大及び体育文化会館の開館に伴い、大幅に利用者数が減少したものの、一定程度の利用者数を維持している。</p> <p>③サービス向上の取り組み 目に見えてサービスが向上した部分や業務が拡大された部分はなく、もう少し利用者の目線に立った対応が求められる。</p> <p>④住民との協働、地域の活性化及び団体の独立化 地域のスポーツ施設の管理を行う中で団体や大会開催の調整をスムーズに行える。利用を促進し、生涯スポーツ及び健康づくりの場として機能している。</p>					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55 点中	35 点	配点評価	B
評価	<p>全体的に管理施設の老朽化が進み修繕経費等に苦慮する部分が多い中、創意工夫を凝らし適切な施設の維持管理に努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による施設の利用制限等により、利用者減・利用料収入減となったが感染症対策を徹底し、経費削減を図るなど単年度赤字とまらない施設運営を行っている。</p> <p>また、危機管理体制については、事務局職員が心肺停止状態の施設利用者を適切な救急処置により救助するなど、適切かつ迅速な対応がなされている点は評価できる。</p>				
今後の方針	管理運営方法の見直し				
	今後の管理形態	指定管理者制度			
	理由	民間事業者の専門知識やノウハウを活用する。			
	指定管理者制度を更新する場合				
選定方法	公募				
非公募の場合、その理由	広く事業者を公募し創意工夫のある提案を募集する。				